

全軟野連発第 175 号

令和 7 年 8 月 6 日

都道府県支部

理事長 様

公益財団法人 全日本軟式野球連盟

専務理事 小山吉男

技術委員長 元木三十志

(公印省略)

試合中のグラウンド内での水分補給の取り扱いについて（通知）

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

標記の件につきまして、熱中症予防の観点から、グラウンド内での水分補給に係る取り扱いを下記の通り取り扱うことと致します。都道府県大会ならびに末端支部大会でも熱中症予防対策として、導入いただきますようお願い致します。

以上、何卒よろしくお願い致します。

記

■グラウンド内での水分補給の取り扱い

競技者必携 P54 守備側のタイムを利用して、監督またはコーチ等（少年部・学童部・女子大会は監督のみ）がマウンドに行く際に、投手（内野手含む）にペットボトルや冷たいタオルを持参することを認める。詳細については以下のとおりとする。

- （１） 監督またはコーチ等（少年部・学童部・女子大会は監督のみ）の内 1 名が、1 分間の作戦タイムを利用してマウンドに行くことができる。コーチ等の「等」とは伝令のことを言うが、誰が行っても監督の回数としてカウントする。
- （２） マウンドには内野手も集まるため、籠などに入れて内野手最大 6 人分を持参してもよい。ただし、籠などを選手に持たせて同行させることはできない。

参考：競技者必携 P54

§ 5 試合のスピード化に関する事項

1 守備側のタイムの回数制限

- （１） 監督またはコーチ等（少年部・学童部・女子大会は監督のみ）が、1 試合に投手のもとへ行ける回数は 3 回以内とする。 《以下省略》

事務担当者：吉岡大輔 TEL：03-3404-8831